

人材育成に関する提言（仮訳）

13回 FNCA コーディネーター会合 2012年3月7日

我々FNCA参加国、(オーストラリア連邦、バングラデシュ人民共和国、中華人民共和国、インドネシア共和国、日本、カザフスタン共和国、大韓民国、マレーシア、モンゴル国、フィリピン共和国、タイ王国、およびベトナム社会主義共和国)のコーディネーターは各国における人材育成を強化するために、2012年の大臣級会合に報告すべき提言を作成する。

我々FNCA参加国のコーディネーターは、

1. FNCA参加国の多くが原子力発電の導入計画を有しており、その導入に多くの基盤整備が必要であること、また導入計画の効果的かつ適切な実施に人材育成が不可欠な基盤であることを認識し、
2. いくつかのFNCA参加国はエネルギーミックスの一部として原子力発電の導入を検討していないが、発電以外の原子力科学技術の平和利用を強く指向し、そのための人材育成を進めていることを認識し、
3. 各国の放射線利用および原子力発電計画のための人材育成は、各国の責任において実施するということを思い起こし、
4. いくつかの国は人材育成に関してより多くの経験を有する国の支援を必要としていることを認識し、
5. 2011年12月16日に開催されたFNCA大臣級会合において、放射線利用および原子力発電計画の進展および実施における人材育成の重要性が議論されたことを思い起こし、
6. 各国政府は、それが必要とされるときには海外での教育・訓練を含め、人材育成のための予算を確保すべきであるという結論と提言が2011年の人材育成プロジェクトのワークショップにてなされたことを認識し、
7. FNCA参加国がANTEPを通じて、効果的な人材育成を連携して追及してきたことを思い

起こし、

8. 原子力人材育成戦略は各国のニーズに合うように各国により策定、実施されるべきであることを認識し、

以下の事項の重要性を強調することに同意し、

1. FNCA 参加各国の政府は、放射線利用および原子力発電計画のための人材育成戦略を策定し、他の関係組織とともに放射線利用および原子力発電計画に必要な予算を準備すること
2. 人材育成計画の効果的な策定、効率的な実行のために、FNCA 参加各国の政府は、放射線利用および原子力発電計画に関わる全ての組織とともに人材育成ネットワークを設立すること
3. 各国のネットワークは、人材育成に関する国内のニーズを集め、評価し、専門的知見の不足のために他国の支援を必要とするプログラムを明確にし、放射線利用および原子力発電計画のための具体的な人材育成計画を策定すること
4. FNCA のコーディネーターと HRD プロジェクトのリーダーは ANTEP の運用を評価すること、また FNCA 各国のニーズをよりよく反映し、効率的に運用するために取りうる改善方法を提案すること
5. 各国の人材育成戦略とそれを支援する国際協力の調整のために各国のネットワークには単一の窓口を設置すること

FNCA 参加国における人材育成を強化するために、この提言を 2012 年の FNCA 大臣級会合に報告することを決定した。

後書；コーディネーター会合は各国に以下の活動を期待する。

1. 本コーディネーター会合後、この提言に基づいて各国において適切な行動をとること
2. この提言の実現に向けて各国の活動の進捗、その活動の分析、および計画について 2012 年の大臣級会合で報告すること